

葬祭関係者 各位

さいたま市長 清水 勇人
(公 印 省 略)

さいたま市浦和斎場大規模改修工事による葬祭場及び火葬炉の利用休止と
火葬事業の縮小について(通知)

余寒の候、貴社におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より当斎場の管理運営に多大なるご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、浦和斎場におきましては、開場から40年を迎える前に、リニューアルを兼ねた大規模改修を実施しておりますが、下記の期間中、第一葬祭場及び火葬炉の利用を休止させていただきます。火葬炉の休止に伴い火葬事業の受入れを縮小させていただきます、受入れをさいたま市民のみとさせていただきます。

工事期間中は場内に工事用養生等が施されるとともに、工事に伴い大きな騒音などが発生することがあります。

皆様におかれましては、ご葬家様等へのご案内やご説明をお願いいたします。

皆様には、何かとご不便をおかけいたしますが、何とぞご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1 利用休止施設と期間

①第一葬祭場(第二葬祭場及び第三葬祭場は待合室等となります。)

平成31年2月24日(日)～平成31年11月19日(火)(予定)

②火葬炉6基(死産児及び身体の一部等の受入れの休止も含む)及び霊安室

平成31年4月15日(月)～平成31年6月19日(水)(予定)

③火葬炉4基

平成31年6月20日(木)～平成31年8月26日(月)(予定)

なお、平成31年4月15日(月)～平成31年8月26日(月)の工事期間中の予約件数(全てさいたま市民のみ)は次のとおりになります。

9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時
2件	1件	2件	1件	2件	1件	2件

2 その他

工事の進捗状況により、上記期間の変更や、臨時休場となる場合もございますので、詳しくは浦和斎場のホームページをご参照ください。

火葬炉の休止期間中は、受入れをさいたま市民のみとさせていただきます。また、大宮聖苑のご利用もご検討ください。

さいたま市民とは、死亡者の住所がさいたま市内である場合となります。死産児については、その者の母(母が特定できない場合は利用者)の住所、身体の一部等は本人(本人が特定できない場合は利用者)の住所がさいたま市内である場合となります。

問い合わせ先

浦和斎場(指定管理者)

浦和総業株式会社

直通 048-855-6246

FAX 048-855-6247

保健福祉局保健部生活衛生課

生活衛生係 内山、高橋

直通 048-829-1299

FAX 048-829-1967